

本籍	所	裁判	年月日	出生地	現住所
氏名	旧氏名	年月日	項	序	名
森 純子	昭和三十三年五月二十三日	出生の年月日	年月日	月	日
内閣	内閣	内閣	内閣	内	閣
簡易裁判所判事に兼ねて任命する	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高	裁判所
兼ねて長崎家庭裁判所判事補に補する	東京地方裁判所	東京地方裁判所	東京地方裁判所	東京	地方裁判所
平成二四一	東京地方裁判所判事補に補する	東京地方裁判所判事補に補する	東京地方裁判所判事補に補する	東京	地方裁判所
一二	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法	修習終了
一一	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法	修習を命ずる
一一	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高	裁判所
一一	司法試験第二次試験合格	司法試験第二次試験合格	司法試験第二次試験合格	司法	試験第二次試験合格
一一	東京大学法学部卒業	東京大学法学部卒業	東京大学法学部卒業	東京	大学法学部卒業
一一	六一四一	六一四一	六一四一	六一	四一
一一	六三四一	六三四一	六三四一	六三	四一
一一	五九三二八	五九三二八	五九三二八	五九	三二八
一一	六〇一〇三一	六〇一〇三一	六〇一〇三一	六〇	一〇三一
一一	平成二四一	平成二四一	平成二四一	平成	二四一
一一	三	三	三	三	二八
一一	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
一一	昭和三十三年五月二十三日	昭和三十三年五月二十三日	昭和三十三年五月二十三日	昭和三十三年五月二十三日	昭和三十三年五月二十三日

裁判所	年号一月一日事	項目	序名
大阪簡易裁判所判事に補する	平成一十三年一月一日 裁判所法第四十条第三項の規定により兼官たる簡易裁判所判事につき任期終了	最高裁判所	森 純子
内閣	二〇一一年四月一日 大阪簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	
司法研修所教官に充てる	二〇一一年四月一日 東京地方裁判所判事に補する	最高裁判所	
東京簡易裁判所判事に補する	二〇一一年五月一日 平成十六年度司法試験（第二次試験）考查委員に任命する	最高裁判所	
任期は平成十六年十一月三十日までとする	二〇一一年六月一日 平成十七年度司法試験（第二次試験）考查委員に任命する	法務省	
任期は平成十七年十一月三十日までとする	二〇一一年七月一日 司法研修所教官に充てることを解く	最高裁判所	

5丁	裁判所	年号月日	項	森 純子
令和二年三月一日	平成二十九年四月一日	内閣	最高裁判所	
一〇四	一部の事務を総括する者に指名する	内閣	最高裁判所	
一一一	大阪簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者の指名を解く	内閣	最高裁判所	
一一一	大阪簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する	内閣	最高裁判所	
一部の事務を総括する者に指名する	内閣	最高裁判所	最高裁判所	

6丁	裁 判 所	年 号	月 日	事	項	序	名
		令和	二 二 五	奈良地方裁判所判事に補する 奈良地方裁判所長を命ずる			
			一〇	奈良家庭裁判所長を命ずる			
			六	奈良簡易裁判所判事に補する			
			一	大阪家庭裁判所判事に補する 大阪家庭裁判所長を命ずる			
			〇	大阪簡易裁判所判事に補する			
				最高裁判所			